

令和6年

第4回伊是名村議会定例会会期日程

会期 2日間

自 令和6年12月9日

至 令和6年12月10日

月 日	曜日	会議、休会、その他
12月9日	月	本会議(開会、諸般の報告、行政報告、一般質問、議案審議)
12月10日	火	本会議(議案審議、閉会)

(議決結果)

令和6年第4回伊是名村議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第58号	令和6年度伊是名村一般会計補正予算(第5号)	令和6年12月10日	原案可決
議案第59号	令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃	原案可決
議案第60号	令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決
議案第61号	令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)	〃	原案可決
議案第62号	令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)	〃	原案可決
議案第63号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	令和6年12月9日	原案可決
議案第64号	伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
議案第65号	伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
議案第66号	団体営土地改良事業計画の変更について	〃	原案可決
議案第67号	工事請負契約の変更について(伊是名村役場旧庁舎等解体撤去工事(R6))	令和6年12月10日	原案可決
発議第3号	伊是名村議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
発議第4号	伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める要請決議	〃	原案可決
発議第5号	伊平屋空港の整備に関する要請決議	〃	原案可決

令和6年第4回伊是名村議会定例会会議録 第1号					
招集年月日	令和6年12月9日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和6年12月9日	10時15分	議長 潮平そのみ	
	散会	令和6年12月9日	15時38分	議長 潮平そのみ	

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

1番	高良真伊	2番	東江清和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和6年12月9日

会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
行政報告
議員派遣の件
一般質問
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
団体営土地改良事業計画の変更について

令和6年第4回伊是名村議会定例会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時15分

2. 付議事件及び順序 令和6年12月9日（月）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		議員派遣の件
6		一般質問
7	議案第63号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
8	議案第64号	伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
9	議案第65号	伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
10	議案第66号	団体営土地改良事業計画の変更について

令和6年第4回伊是名村議会定例会一般質問通告書（総括）

質問者	質問事項	質問の相手
高良真伊	1. 本村郷友会員へのフェリー往復割引運賃の適用 2. モータースポーツ事業費を来島者への運賃補助にできないか 3. フェリーの車両オンライン予約ができないか 4. 北部医師会病院へ無料送迎バスの運行ができないか	村長
前川秀和	いげな88トライアスロン大会支援資金造成チャリティーゴルフ大会の開催の検討について	村長
上原長良	高校入学祝い金の給付について	村長

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和6年第4回伊是名村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8人です。

これから本日の会議を開きます。 (午前10時15分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番高良真伊議員及び2番東江清和議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会は、本日12月9日から12月10日までの2日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月9日から12月10日までの2日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

日程第3

諸般の報告を行います。令和6年9月1日から11月30日までの諸般の報告を行います。報告書を配付しておりますので、要点だけを朗読し、報告といたします。

それでは9月6日（金曜日）、村敬老会が開催され、議員共々出席し、議会を代表して祝辞を述べ敬老者の労をねぎらいました。

9月17日（火曜日）、令和6年第3回伊是名村議会定例会が招集され、20日までの4日間の会期で、議案10件、報告1件、認定8件、同意1件、陳情1件、一般質問4件が提出され、議員各位及び執行部の協力のもと、無事原案のとおり可決、承認し終了いたしました。

10月8日（火曜日）、沖縄県離島振興市町村議会議長会臨時総会及び研修会が自治会館で行われ、全議員で出席し、演題「農業の可能性について」の講演を拝聴しました。

10月9日（水曜日）、沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会及び交流会がホテルモーリアクラシックで行われ、全議員で出席し、研修会及び町村議員間の交流を行いました。

10月11日（金曜日）、第3回臨時会が1日間の会期で招集され、議案1件の審議を行い、原案のとおり可決されました。

11月3日（日曜日）、第37回いぜな88トライアスロン大会へ全議員が大会本部委員として参加しました。

11月13日（水曜日）、第68回町村議会議長会全国大会が東京NHKホールで行われ参加いたしました。

11月16日（土曜日）、11月15日から17日までの3日間開催された離島フェア24を全議員で視察し、各離島の特産品開発の現状を見聞しました。

次に、村監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づいて、令和6年8月分から10月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されておりますので、写しを配付しています。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4

行政報告を行います。村長から行政報告の申し出があります。これを許します。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

12月定例会を招集いたしましたところ、全議員お揃いのもと開催できませんこと、心から感謝申し上げます。令和6年最後の定例会となりましたけれども、今年1年議員各位の村政運営に対するご理解のもと村営運営ができましたことを心から感謝申し上げます。

引き続き令和7年も同様に賜りますようお願い申し上げます。

それでは令和6年9月1日から11月30日までの行政報告を行います。要点だけを申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず1ページ、9月2日、北部市町村会第3回総会がありまして出席いたしました。令和6年度一般会計補正予算と、そして北部看護学校を公立化して、名桜大学附属専修学校として設置しようということで、その要請について決議されております。

同じく県農林水産部と北部市町村との行政懇談会がありました。県においては、令和6年度農林水産部予算概要説明と、そして重点施策と主要事業の説明があり、本村からも何点か要望事項をなされました。

同じく4日、内閣府猪鼻企画官他が来庁されまして、北部振興事業の現場視察をなされております。

次、2ページの方をお願いします。6日に村敬老会がありました。カジマヤー該当者が1名、トーカチ該当者が6名おられました。

同じく同日、伊平屋村職員との交流会があり、多分、約十数年ぶりぐらいの交流会だったものと思います。伊平屋村から約40名ほどが来村されておりました。

10日、北部広域圏市町村事務組合から北部振興対策室長他1名来村されておまして、北部ネットワーク活用情報化推進事業の事業説明で来村されておりました。

17日、9月定例議会が招集されまして、20日までの日程で議案審議等、一般質問等がなされました。

19日にはチヂン園の敬老会がありまして、入所者及びデイサービス通所者が出席されて、敬老祝金該当者に祝い金の進呈を行いました。

続きまして3ページ、27日にはフェリーいぜな尚円の航海安全祈願を行いました。

28日の土曜日、村健康フェアが支援センターで開催されました。

30日には内花区活動拠点活性化施設の指定管理の調定式を内花区長と締結いたしております。

同じく同日からコロナ等で数年途絶えておりました行政懇談会を字仲田区からスタートいたしております。

10月1日、丸正印刷株式会社58周年の祝賀会がありまして出席いたし

ました。祝賀会会場で村育英会へ会社の方から100万円の寄附金の贈呈があり、そして会長の方から50万円のふるさと納税の寄附金もありましたので、ご報告いたします。

2日には県町村会の町村長の研修が東京都の方でありまして参加いたしました。

続きまして7日、行政懇談会が字伊是名区で行われました。

8日、火曜日には内花区で行政懇談会を開催しております。

そして10日には諸見区において行政懇談会が開催されました。

4ページの方ですけれども、11日、第3回臨時議会を招集し、一般会計補正予算を審議していただきました。

そして同日、勢理客区において行政懇談会を開催しております。

15日に北部広域市町村圏事務組合の第2回理事会がありまして出席いたしました。

同じく理事会終了後に市町村会の第4回総会がございました。

16日には第37回いぜな88トライアスロン大会の特別協賛企業による寄附金贈呈式が沖縄タイムス社の方において執り行われ、6社の方から特別協賛がございましたけれども、5社が出席いたしまして、山口建設は欠席なされておりました。

20日、幼稚園及び小学校の運動会が中学校グラウンドにおいて開催され出席しました。

21日には村観光物産センター審議委員の委嘱状交付がありまして、7名の委員に委嘱状を交付しました。観光物産センターの共益費の免除についての諮問を行っております。

5ページの方で27日に衆議院議員総選挙が行われました。

28日、月曜日、トライアスロン大会の安全祈願を行いました。

同日、特別養護老人ホームチヂン園の理事長が来庁されまして、本村における介護サービス及びチヂン園の存続に関連する要望書の手交がございました。

29日、令和7年伊是名村新春の集い設立発起人会の開催がありまして、

出席いたしました。令和7年の集いについては、令和7年1月24日に支援センターの方において開催することになりましたけれども、今回からは主に村民を対象に実施しようということで、そして実行委員会組織としてやろうということで決定いたしました。

続きまして6ページの方になりますけれども、11月2日にキッズトライアスロン大会が伊是名ビーチで行われております。天候の都合によりましてスイムは中止になり、バイクとランでの競技となりました。

3日、日曜日、第37回いぜな88トライアスロン大会が実施されました。

続きまして7ページですけれども、7日、北部市町村会の定期総会が北部会館でありました。そして同日、公立北部医療センター整備協議会がありまして参加いたしました。

8日には沖縄県漁港漁場協会役員による要請活動がありまして出席いたしました。

11日、翔洋水産株式会社から企業版ふるさと納税がありまして、企業版ふるさと納税として寄附金100万円がございました。そして企業版ふるさと納税の他に青少年育成資金及びチヂン園にも寄附金がございました。

同じく11日、JICA沖縄による大洋州地域保健研修生一行12～13名だったと記憶しておりますけれども来庁されまして、公室において挨拶がございまして懇談いたしております。

12日、内花区地域活動拠点活性化施設落成式及び祝賀会がございました。

次、8ページの方をお願いします。14日、県町村会の定期総会がありました。同日、定期総会終了後に沖縄県後期高齢者医療広域連合会による説明会もございました。そして18時からアハラ会がありまして参加いたしました。そのときに各字の区長も参加されております。

15日に2024離島フェアオープニングセレモニーがありまして出席しております。離島フェアには村から伊是名酒造所、伊是名漁協、JA伊是名支店、島の元気印研究所が出店なされておりました。

18日、月曜日、北部振興事業内閣府要請及び県選出国會議員へ要請をしております。

20日、全国町村長全国大会がNHKホールでありまして出席いたしました。全国大会終了後、全国防災・危機管理トップセミナーがありまして、それに参加いたしました。

9ページ、24日、関東伊是名郷友会が新宿のグレースバリという新宿本店の方であり、私と議会から副議長が出席しております。今年度から役員も代わりまして、新体制でのスタートということの報告をいただいております。

以上が9月1日から11月30日までの主な行政報告の内容となっております。あとでまたお目通しよろしく申し上げます。以上です。

議長（潮平そのみ）

これより質疑を行います。質疑はありますか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

それでは3ページをお願いします。村長、10月1日に観光と産業の感性化について説明があったということなんですが、この辺の内容、どういう状況であるか、もし説明できればお願いします。

それともう1点ありますけれども、6ページの5日、地域資源活用価値創出対策事業説明、その中で伊是名島古民家プロジェクト事業についての説明ということではありますが、その件について説明できるようでありましたら、よろしく願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

観光と産業の感性化についての事業説明でありますけれども、それについてはまず那覇市議で村出身の山川典二議員から話がありまして、当初は沖縄県の離島村の産業及び観光に関する調査等をやりたいと、そういう話がありまして、何回か説明会がありました。その中で表立っては言えないんですが、どうしても具志川島のリゾート開発の話もあります。そういうことをこの報告書の中で網羅してやりたいと、そういう話がありましたので、私たち離島は、いま具志川島については伊是名村に関することなんですが、他の町村でもいろんなこういう調査をして、国の補助事業をもらってやりたいと、そう

ということで各町村賛同してもらいたいという話がありまして、私たち県の町村会の会合があって、その後、南部離島町村、そして北部の離島村の皆さんに集まっていたいて、町村会の会議室で説明を受けております。その中で当初いま振り返ってみると、いろいろな誤解というんですか、事業に対する私が思っていることと本人たちとの勘違いしている部分もありまして、当初は典二さんが一般社団法人から結成されているようで、そこでいろんな調査をするので、国ともいろんな予算の話のめどがついているので、ぜひ県内離島の町村の皆さん賛同してもらいたいということでの説明でありましたけれども、ある村長から県の私たち沖縄県振興予算の中での予算のもらい方だと、それには賛同できないということで南部の方は時期尚早であるということで、いろいろ研究とか、話を聞いて進めたいというのがありましたが、先程言ったように具志川島リゾートのこともいろいろ触れたいという話もありまして、村と伊平屋村だけでもやろうということで、伊平屋村の村長と話をして、この事業に賛同するという事になっております。

当初は典二さんがきっかけという話でありますけれども、内地の笹川財団の方の関係者がその法人の多分トップなんですかね、その方とも話したんですが、そこがいろいろ調査をすると、村は調査するにおいていろいろな情報提供、それだけでいいですよという話だったんですが、また、最近認識が変わってきておりまして、村が事業主体にならないといけないということがあって、それについては当初の話と違うので、もう1回お互い席を交えて話をしてから進めていきたいと思いますという話になっております。

いま言う具志川島リゾート開発の件が多分前になるのかなと思って、私は調査報告書がそういうふうになると、あそこのリゾート開発についてもっと事業も進みやすくなるのかなと、そういう私の思いもありまして、伊平屋も同じであります。じゃ二村だけでもやっというふうな内容でありました。近々またもう1回山川さんとは席を交えて話すことになっております。

もう1点、6ページの地域資源活用価値創出対策事業ということで、東京農工大の永井祐二教授と早稲田大学環境総合研究センター中野健太郎主任研

究員他、学生さんも6名来ておりました。それについては村出身の銘苅尚一郎氏、仲田均氏、恩納文俊氏も随行しておまして、まず事業スタート始め、字伊是名区にある古民家を再生して、これを島外の利用する人に活用させたいということで、これについては村の支援とかはないんですが、プロジェクトとして本人たちがやりたいというので村も協力してもらいたいと、そういうような内容でありました。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これで行政報告を終わります。

日程第5

議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。これより全議員による村内視察、さらにお手元に配付しました別紙研修会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、これより全議員による村内視察さらに別紙研修会に全議員を派遣することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩後午後2時より一般質問を行います。

休憩 午前10時42分

再開 午後 2時00分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6

これより一般質問を行います。

3名の議員が一般質問通告を行っています。随時発言を許します。1番、

高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

皆さん、こんにちは。それでは一般質問通告書を読み上げます。質問事項 1. 本村郷友会員へのフェリー往復割引運賃の適用。質問の要旨、2018年6月議会一般質問にて、伊禮政美議員が同様の質問を行い、当時の前田村長は、「前向きに実施をする方向で進めてまいりたいと考えております。」と答弁され、翌年の3月議会一般質問にて、宮城義秀議員も同様の質問を行い、当時の前田村長は、「村は枠組みの中でできないか、県当局と連絡調整をしているところです。市町村単独でも課題を出し、可能に向けて検討していきたいと思います。」と答弁されております。議会での答弁から6年が経ちました。

伊平屋村では2015年より、ふるさと割引運賃カードを発行し、対象者は、郷友会の会員、伊平屋村にふるさと納税を5万円以上行った者、伊平屋村長が定める者とあり、現在も続いております。

本村も伊平屋村に習って、フェリー往復割引運賃の適用ができないか伺います。

質問事項2. モータースポーツ事業費を来島者への運賃補助にできないか。栗国村では、島への来島者の利便性の確保及び島民との交流増加を図るため、那覇泊港発フェリーの往復運賃を一部支援しているようです。また、座間味村でも冬季1月から3月の間、同様の支援を行っているようです。

本村はモータースポーツ事業に年間724万7千の予算が計上されており、来場者目標を1,263名以上と設定されております。その予算を来島者の運賃補助に充てれば、モータースポーツ以上の来島があるのではと考えますが、村長の見解を伺います。

質問事項3. フェリーの車両オンライン予約ができないか。伊平屋村では島外から訪れる一般の方を対象にオンラインで予約ができるようになっていきます。車両予約も準備中とのこと。伊江村では車両予約がインターネットで可能です。本村もそのように整備すべきと考えるが、村長の見解を伺います。

質問事項 4. 北部医師会病院へ無料送迎バスの運行ができないか。北部医師会病院では、本部港行送迎バスが週 3 回、月曜日、水曜日、金曜日に運行され、本部半島線で、週 2 回、火曜日、木曜日に運行されています。この路線は今帰仁村役場前、ワルミ入口も運行します。また、事前予約制で週 1 回、木曜日に古宇利島に運行されます。

伊平屋村と協力して、両村民の為に、運天港線の運行を北部医師会病院に要望してはとありますが、村長の見解を伺います。

以上、4 点よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは高良真伊議員の質問にお答えいたします。まず 1 件目の郷友会会員へのフェリー往復割引運賃の適用について、お答えします。

郷友会会員を対象にしたフェリー往復割引運賃の適用につきましては、議員おっしゃるとおり、これまで数名の議員から一般質問を受けております。

また、郷友の方々からも、個々に、割引を望む声がありました。

これまで関係課において、断続的に、沖縄県へ「離島住民交通コスト負担軽減事業」の枠組みの中で、郷友の方々の割引について要望し、また、村民以外の入域者を対象とした交通コスト負担軽減事業の要望も行ってきた経緯がございます。

県は、「離島住民交通コスト負担軽減事業」の枠組みの中で、郷友会員まで対象枠を広げることは、大変厳しいとの考え方を示されており、また、新たな事業創設については予算規模も勘案しつつ検討することでありました。村独自の割引制度の導入を検討した際にも、「郷友会会員」の範囲が不明確である等の課題もあり、進展していない状況であります。

伊平屋村においては、郷友会を対象にしたフェリー運賃割引制度が既に導入されており、郷友会の皆さんの利便性向上に繋がっているものと考えますが、当該事業につきましては、補助金が一切充当されず村単独事業となっております。

本村において導入する場合には、財政負担や郷友会との調整等、議論を重ねていく必要がありますので、今後、試験的な導入も視野に入れ、想定される課題を検証しながら、導入について検討したいと考えております。

次に、2件目のモータースポーツ事業を来島者への運賃補助にできないかについて、お答えします。

その前に粟国村と座間味村の往復運賃一部助成について説明申し上げますが、粟国村、座間味村、両村におきましては、割引額は異なるものの、全来島者を対象とする運賃割引制度が導入されており、観光客はもとより多くの来島者の皆さんがその恩恵を受けているものと推察致します。

両村の事業は、いずれも観光客増加を図ることを目的としており、当該事業を活用することで、観光産業のみならず観光関連産業へも普及し、村経済の発展を促しているものと推察致します。

先ほどの郷友会会員へのフェリー運賃割引に関する質問とも関連しますので、試験的な導入も視野に入れて調査、議論していきたいと、そういうふうと考えております。

ちなみに本年度は、モータースポーツ支援事業において、当初予算で724万8千円を計上しており、ドラッグレース2回、ドリフト1回、ジムカーナ1回を開催することになっていますが、ジムカーナ以外は開催が既に終了しており、島外から約700名の参加がありました。

次年度以降の開催については、参加実績等を考慮し、運営側と協議を行い、事業継続についての判断を行って参りたいと考えております。

次に、3件目のフェリーの車両オンライン予約について、お答え致します。

全国的に公共交通のオンライン予約が進む中、本村においても観光客の増加、来島者の利便性向上を図るため、フェリー運賃のキャッシュレス化を含めたオンライン予約システムの導入を検討していましたが、令和6年度から、北部広域市町村圏事務組合が事業主体となり、北部3離島(伊江村、伊平屋村、伊是名村)のフェリーキャッシュレス化事業が開始されたことで、当該事業によるフェリー予約システムの導入を目指しているところであります。

今年度は、システム構築に向けた基礎調査が行われ、令和7年度に実証事

業を行い、令和8年度から本格的なシステム運用が開始される予定でありますので、利用者の利便性が図られるものと期待しているところであります。

次に、4件目の北部医師会病院へ無料送迎バスの運行ができないかについて、お答え致します。

北部地区医師会病院においては、通院を要する患者に対し、4つのコースを設けて名護市内から本部半島、国頭村、大宜味村、東村にかけて、無料送迎バスを運行しております。

どのような方が利用しているのか確認したところ、血液透析治療を行っている方、介護保険による通院支援を利用できない方、家族の支援が困難な方、乗降が自分でできる方で、完全予約制で運行していることであります。

質問にあります伊平屋村と協力して、運天港線の運行を要望してはどうかについてですが、北部医師会病院にどれくらいの方が通院し、そして運行バスの利用を希望しているのか把握する必要があると考えております。

また、伊平屋、伊是名両村から通院されている方で、基本的に日帰りする方が利用を希望するものと思われませんが、現時点で、伊平屋・伊是名両村から通院する方が、病院側に無料送迎バスの要望があるのか、更に、日帰りできる時間帯で診察ができるのか、病院側の状況も考慮して判断する必要があります。

なお、無料送迎バスは、4月から減便になっているとのことでありますが、本村が要望した場合、対応できるのか北部医師会病院の意向も確認していく必要があると考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私は今回4つ質問事項を取り上げて、すぐ前向きな答弁をいただけるものと思ったんですけれども、すぐにといいことではなさそうですので一つずつ確認させてもらいたいと思います。

まず第1点、郷友会割引について再質問させていただきます。村は以前から検討していて、対象範囲が不明確という村長の答弁でした。伊平屋村でも

似たような郷友の範囲かなと思います。私ちょっと事務局を通して伊平屋村、これ年間いくらぐらいかかっているんですかと聞いたら、村単独費用で年間100万円前後だという回答をいただきました。これ年間100万円、伊平屋村かかっていること村長ご存知かどうか、お聞きします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

お答えします。真伊議員の質問を受けて、一般対策会議をしたときに担当課長から確かそのぐらいかかっていると情報提供があったと私は記憶しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

村長も把握されていたということでまた話を進めたいと思います。私年間100万円前後、村郷友の方に伊平屋村に習って範囲を指定して郷友カードで割引運賃を適用してもいいのではないかという、この100万円前後の金額、私の中ではそんなに大きくない金額かなあと思うんですけど、村長の中では100万円前後というのは大きな金額なのか、認識を確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。真伊議員の質問を受け、担当課としても伊平屋村の状況を確認していたところであります。そこで私らにちょっと疑問が生じてきたのが一つだけありまして、伊平屋村の郷友会の事務局が沖繩本島にあるんですけど、そこでおっしゃったように年間1千円を払って会員カードを発行してもらおうと、そのことが証明になって伊平屋村の割引運賃が申請して適用されると、そうなった場合、これ伊平屋村職員の方にも確認したんですけど、全部が全部、郷友会ということで認識していいですかということをお聞きしたら、いや、そこまで村としてはわからない状況だという

ことがありまして、そうすると先程から100万円というお話が出ておりますが、100万円であっても大切な村の財源でありますので、そこら辺は郷友会というちゃんとした組織の中で明確になってから、そのことに取り組んでいくことが僕は望ましいのかなと思っています。

議長(潮平そのみ)

1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

いまの課長の答弁、いまいち短時間で理解はできなかつたんですけど、これは行政手続きの話としてわかりました。では村長は政治家として伊平屋村がやっているんですけど、政治判断でここからここまでの範囲だと、100万円前後だったら、すぐ来年度から実行しましょう、うちも郷友カードを発行しましょうという政治判断はないかお伺いします。

議長(潮平そのみ)

村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

確かに答弁で村の財政負担も考えてという答弁はしましたけれども、100万円が高いか安いかわからない、高いということで割引制度の導入を渋っているわけではありません。いま課長から説明があつとおおり、郷友会の対象には様々な課題があるということで私たち庁内でもっといろいろ議論する必要はあるということでの判断であります。そういうことでとりあえず試験的に導入して、割引した場合にどのぐらいのお客さんが入域するのか、その辺の変化も見ながら本格的な導入に向けては検討した方がいいということでの今回の答弁であります。以上です。

議長(潮平そのみ)

1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

ちょっと頭の片隅から消えていました。試験導入するという村長のお答えでよろしかったですね。

議長(潮平そのみ)

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

試験導入するにあたっては本当に郷友会の会員がどこまでの範囲なのかとか、そこをまず明確にする必要があるのかなど、郷友会、代々何代までも全部郷友会の会員なのか、実際にいま郷友会の会員として登録されている方をするのか、その辺が先程不明確と言ったのは、そういう部分もありまして、この辺も精査する必要があるということでもあります。だからそういうのがちゃんとできているのであれば、私たちはそういうのを試験的にまずはやってみてもいいのではないかなということでもあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

わかりました。伊平屋村では2千円割引されております。2千円割引になったら島で2千円浮いた分、島のお土産とかを買って帰ろうかなという気分になるのではと思います。本村も割引することによって、この金額以上に他の宿泊業者だったり、飲食店だったり、お土産さんとか、そういった方たちにも波及効果があると思いますので、ぜひ前向きに6年間この話が止まっておりましたので、村長の方で進めていただきたいと要望しまして、第1点件は終わります。ちょっと休憩をお願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時20分

議長（潮平そのみ）

再開します。

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

質問事項2について、来島者への運賃補助ができないか、これも再度確認させて下さい。これも実証実験を試験的に導入して検証していくという流れ

でよろしかったでしょうか、再度お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤）

高良真伊議員の再質問につきましてですが、今回この事業を予算として観客の運賃助成に充てたいというお考えでございますけれども、村長の答弁にもありましたが、次年度以降の開催につきましては、今年度の参加実績、これまで実績として持つてはいるんですけれども、今年度の参加状況を見据えて次期開催については運営側と協議を行っていくというふうに回答しているところでございますので、今後12月の今月、ジムカーナのすべての大会が終了しますので、その時点で各実績を運営側に提示しまして、お互い協議しながら次年度以降の開催については判断をしていくというふうになっておりますので、ご了承下さい。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

ちょっと話を整理したいと思います。私もこれまで一般質問で何度かモータースポーツ事業を見直しして、この予算を別のものに充てられないかという質問をしてきたものですから、これはこれでモータースポーツ事業も私はあってもいいとは思っています。これは一括交付金で充てるのはいかがなものかという趣旨でいままで質問してきたんですけど、モータースポーツ関係の人が独自の費用でやるというのは、それほど問題ではないかなとは思っております。この費用の話、先程建設課長から答弁があったんですけど、モータースポーツ事業の費用、これ来島者、私は粟国村とか、座間味村が沖縄県振興予算を使って来島者、モータースポーツだけではなくて、全来島者に適用して運賃補助を行っている。これをモータースポーツではなくて、村に来島する運賃補助の割引できないかという話でした。これが先程村長の答弁では試験的に導入して検証すると、これとはまた話は別だったということですのでよろしいでしょうか、この理解をお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程試験的な導入も視野にというのは、モータースポーツをなくしてどうのこうのということではなくて、島外から来るお客さんへの助成のことも1件目と絡めてということでの答弁でありました。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

もう一度、念のために確認させて下さい。来島者割引を試験的に導入して検証するという事でよろしいですね、村長、お願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

まず、先程キャッシュレス化の答弁の中でも言いましたけれども、北部広域で今度キャッシュレス化の事業化に向けて、本年度システム構築、それで来年試験的に実証して、8年度から本格的になると、そういう答弁いたしましたけれども、このシステム構築の中で切符を予約するときに村へはどういう目的で来村するのか、そういう項目も設けて、そうすると観光なのか、帰省なのか、仕事なのか、そういうのがいろいろ見えてくるのかなと思い、そのシステム構築ができて、そしてその時点でもう一度私は検討したいと、そしたらどこの割引ですか、そういうのが導入する前と導入後では、どのぐらいの来島者が増えたのかどうか判断材料の一つにもなるのかなということでの考え方であります。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私、商工観光課から運天港発の1便、2便の乗船者数を今年1月から11月まで資料を取り寄せしてまとめたものが皆さんのお手元にあるかなと思ひ

ます。全く人が乗ってない乗船客ゼロ人の日が11カ月のうちに1日ありました。また、一人のときも1日ありました。10人以下の日は7日ありました。15人以下が20日ありました。20以下は29日、11カ月のうち29日、ほぼ1カ月は20人以下の乗船客数というのがありました。

もう一つ、実証実験、座間味村は1月から3月までの冬の観光客が少ないときを実証実験にしているんですけども、本村も1年を通して実証実験、これが3年とかやってもいいのではないかと私提案したいと思います。座間味村は20%割引、粟国村は30%割引をしております。本村も30%割引とかして、まずはすぐではなくて実証実験から取り組んでいただきたいと思います。

先程の郷友会の話と少し重なってくると思うんですけど、また、これができたら郷友会の割引もできて、どっちも相乗効果でいいのかなと、同じ話になってしまうんですけど、割り引いた分、宿泊業者とか、飲食店とか、お土産屋さんとか、様々なところでいい効果が生まれると思いますので、ぜひ前向きに実証実験をやっていただきたいと要望しまして2件目の質問事項も終わります。

3件目、フェリーネット予約についてなんですけど、これも前向きな答弁をいただいて、そのように皆さん行政の方、動いていて、令和8年度から運用開始を予定しているということで、そのままできるだけ早めに運用ができるように取り組んでいてもらいたいと思います。3件目まで確認しましたので、ちょっと休憩下さい。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時30分

議長(潮平そのみ)

再開します。

1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

すみません、先程言い忘れていたんですけど、質問事項2の来島者割引で座間味村は令和4年度の検証シートを確認したんですけど、目標人数、来島者8,000名を予定していたんですけど、これが61%増しして1万3,000名の来島がありました。また、売上目標も3ヶ月で3,400万円の売上目標だったんですけど、これが約1.8倍増しの6,000万円になっております。金額が割引あることによって様々な相乗効果、プラスの効果が生まれると思いますので、ここら辺をぜひ検証していただいて取り組んでもらいたいと思います。

質問事項4について、村長先程、自分の記憶から消えてしまったんですけど、患者のニーズとか、いま通院されている方のお話を聞いての判断、北部医師会病院の要望に取り組むというお話でよろしかったでしょうか。

議長(潮平そのみ)

村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

ニーズを聞いてではなくて、村が把握してという答弁であります。

議長(潮平そのみ)

1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

まずは何か取り組むためにはニーズの把握は大変重要なことかなと思います。私も区民の方から言われて、これ取り上げてくれないかと言われたものですから、1組だけのお話で、この方は日帰りで北部病院まで行って、時間の都合上、タクシーを利用して往復7千円かかると、そういった経済的にも負担がかかっているということで、なんとか取り上げてくれないかというお話だったものですから、他にもこういう方はいらっしゃると思います。私はニーズの把握は皆さんでやっていただいて、今回、運天港までバスが出ているのに、また、今帰仁村の役場前まで出ているのに、なぜ両村のところにはないのかなというふうになんて疑問があつて、北部病院から運天港、距離にしたら14キロ、車で23分の距離なんです。本部港は距離にしたら13キロで車で20分、1キロ3分しか変わらないんです。本部港には行けて、

なぜ運天港には行けないのかなあと、要望をまずはしてみたらいいんではないかなと思ったものですから、ぜひ、まずはニーズを把握して、両村で要望していただきたいと思います。

では村長にお伺いします。ニーズを把握して、どの程度の人数であれば要望していただけるのか確認させて下さい。

議長(潮平そのみ)

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長(諸見美奈子君)

ただいまの高良真伊議員の質問にお答えいたします。今回ニーズの方の確認ということでお話、回答の方をしておりますが、実際、病院の方に通院される方の人数とか、名称とかというのは個人情報にあたりますので、実際、私たちのところで把握するということは大変厳しい問題かなと思っております。しかし、いまおっしゃるとおり利用者がいらっしゃるということで、私たちの方で北部医師会病院の総務課の方に問い合わせをしたところ、まず1件相談があったということをお伺いしております。しかし、北部医師会病院については4コース、コースを設けているんですけども、朝の午前中、診療開始を目指して受付をされる方を中心に行きの方、上りの方を送迎して、帰りは2時半という時間が決まっているということで、この時間についてはもう変えることができないということを経務課の方からお聞きしております。

実際ワルミ、そしてまた役場前、そして運天港の運天原売店の近くまで実際バスの方は運行しております。しかしながら2時半の下りの便が決まっているので、伊是名村と伊平屋村の方には間に合わないということをお伝えしているということで、この便を利用された方は不明であるということもお伺いしております。

ですので、やはり利用される方々は皆さん基本、村長答弁にもありましたとおり、日帰りを予定するのであれば、伊是名村と伊平屋村からは1便目が10時と10時20分で運天港に着きますので、その便を利用しての日帰りというのがどれぐらいいるのかというのは、病院側に相談にあった方たちに病院と確認してから利用が必要なのかということも検証していきたいと思っ

ております。以上です。

議長(潮平そのみ)

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

今回答弁いただいて2時半発のバスの時間は変えられないということで理解しました。行きのバスが9時5分ぐらいに病院に着となると思います。そこから運転手が休憩を入れて、伊是名村だったら10時着の船、伊平屋村でしたら10時20分の船に、行きはバスなんとか運行できるのではないかと思います。ぜひ、ニーズを把握して、行きの便だけでも運行できるように要望してもらいたいと思います。以上です。これで私の質問を終わります。

議長(潮平そのみ)

これで高良真伊議員の質問は終わりました。

次に7番前川秀和議員。

7 番（前川秀和議員）

通告書を読み上げて質問にかえたいと思います。質問事項、いぜん88トライアスロン大会支援資金造成チャリティーゴルフ大会の開催の検討について。質問の要旨、去った7月8日に青少年育成支援チャリティーゴルフ大会が開催され参加者177人で大盛況に終わったことは記憶に新しいかと思えます。同大会と同様に村の一大イベントでありますいぜん88トライアスロン大会もチャリティーゴルフを検討し財政厳しい中、イベントを開催する事により費用削減に繋がるとは思います。村長の考えをお伺いします。

議長(潮平そのみ)

村長、奥間 守君。

村長（奥間 守君）

それでは前川秀和議員の質問にお答えいたします。いぜん88トライアスロン大会につきましては、昭和63年の第1回大会から今年で37年目を迎えました。これも偏に、村民のご協力はもとより、協賛企業のご支援ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

さて、本大会は、選手の参加料、企業協賛金、そして補助金及び村単費を

財源に運営しており、限られた予算の中において、関係者が知恵を出し合い工夫を繰り返しながら、これまで運営して参りました。

しかしながら近年は、参加者が減少し、令和5年度、6年度に関しては、ピーク時の半分にも達していないのが現状であります。

更に、近隣町村で、本年度からスタートしたトライアスロン大会は、本村と同様のミドルクラスで、開催時期も近いことから、一部の選手からは、どの大会に参加するのか選択しなくてはならないとの意見も聞いております。

このような状況下と競技人口の減少もあり、今後も参加人数の減少は避けられないものと考えますが、それでも大会を円滑に運営していく上で、安定した財源の確保は必要であります。

議員ご提案のチャリティーゴルフ大会は、村財政の費用削減に繋がるものと考えますが、開催に当たっては協賛企業のご理解と郷友会のご協力が前提となりますので、実行委員会の中で協議をして、方向性を示したいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

去った青少年育成のチャリティーにおいては、村の郷友会主催となっておりますけど、どのような経緯で取り付けたのか、そこら辺を教えてください。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

それではお答えいたします。郷友会のチャリティーゴルフの経緯については、ちょっと私も詳細は存じ上げてないんですけれども、郷友会の皆様が名称のとおり青少年の育成に役立てたいということで始まったと、そのような趣旨でということでお伺いしております。以上です。

議長（潮平そのみ）

7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

村長も先程答弁の中であったように、この事業というのは村でやりなさいということではないんですよ。いま言ったように郷友会等をお願いしてやってもらって、この育成とトライアスロン一体の形で取り付けた方がいいのではないかといいことでいま質問させていただいております。

ちなみに伊平屋村においてはムーンライトと育英会の支援チャリティーということで年1回合体で行っているんですよ。参加させてもらっているんですけど、もう30回も数えます。そこら辺りで伊是名村においても、この二つを同時に、年2回といたらちょっと厳しいかもしれないですけど、1回で済ませるような大会の持ち方で検討してはいかがと思うんですけど、そこら辺りどうお考えでしょうか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

青少年育成資金造成チャリティーは、郷友会の事業の中で2カ年に1回という事業計画だと伺っておりましたが、今年は去年に引き続き連続して開催はしておりますけれども、それも郷友会の事業ですので、そこまで私たち把握していませんが、いま議員おっしゃるとおり、これまでは青少年育成資金ということで収益を丸々というか、青少年の資金造成の方に100万円をずっと寄附いただいておりますけれども、いま言うトライアスロン大会と両方にできるのかどうか、その辺はまた郷友会と話もして、要望もしてできるのかどうか、郷友会の判断を仰がないといけないことではありますけれども、とりあえず議員おっしゃるとおりできないのか、その辺をまた要望していきたいと、そういうふう考えております。

議長（潮平そのみ）

7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

先だっつの育英資金事業には、村に対して100万円の寄附があったということ聞いております。それで同時開催すると参加者も増えて、各種団体

の事業者関係も増えてくると思いますので、そこら辺りちゃんとアポを取りながら進めていけたらいいなとも思っております。毎年、先程来あったように協賛金、交付金、参加料、単費ということで1,000万円余りの事業費が投入されて開催されています。これを一本化することによって、さらなる軽減が図られるのではないかなと考えておりますので、そこら辺り商工観光課長、どういう考えをお持ちでしょうか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問なのですが、伊平屋村が全く同様の形を取っております、今年度、令和6年度に関しましては、青少年育成に50万円、ムーンライトマラソンに50万円という寄附があったそうです。ただ、我々トライアスロンとしましては一本化ではないんですが、独自でこれまで文書での依頼をずっと続けてきた経緯がございます。そこでまた新たに郷友会を通して、郷友会がどういう働き方をするかはわかりませんが、多分、村郷友会の企業なりに情報を流して、そこからの参加者を募るということも十分考えられるところであります。そこで事務局としては文書での依頼もかけていると、チャリティーゴルフの依頼も郷友会を通して、別の組織ではあるんですけども、そこからまた企業に流れていく可能性もございます。そうすると企業の皆さんが二重のご負担を強いることになるのではないかなと思いますので、そこら辺は十分、先程村長がおっしゃったとおり、実行委員会の中で協議しながら考えていきたいなと思っております。

議長（潮平そのみ）

7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

企業団体においては、個人もしかりですけど、個人負担というのはもちろんあります。年2回やるよりは、先程も言ったように1回で終われるような両方のものを同時開催して、年1回とかでチャリティーを行ってはどうかということなんですよ。村単独ではちょっと難しいので、やはりいま教育支援

ですか、それに乗っかるといったらちょっと語弊ですけど、そこら辺りの調整も取りながら、ぜひチャリティーを行って、村の財政負担の軽減に努めてもらいたいなど、ぜひ開催できることをお願いして質問を終わります。

議長（潮平そのみ）

これで前川秀和議員の質問は終わりました。

次に6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

それでは一般質問通告書を読み上げて質問を行います。質問事項、高校入学祝い金の給付について。質問の要旨、本村の高等教育は村内に高校がないため、必然的に島外の高校に進学します。高校入学時の入学費用、準備費用は公立高校で約25万円、私立高校で約50万円以上になるといわれています。さらに、最近ではICT教育の導入が進み、1人1台タブレットを購入しなければならない高校も増えているので、その場合はさらに費用負担が高くなります。

本村は、離島が故に、入学準備に向けた準備費用はさらに高くなります。保護者の経済的負担を軽減するとともに、15歳で親元を離れた島の子供たちが、不安なく楽しい高校生活を送るためにも是非、ふるさと納税等の資金を活用した高校入学祝い金の給付が可能か伺います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

上原長良議員のご質問にお答えします。議員ご質問にあるとおり、本村には高校が無いため、高校進学と同時に、15歳で島を離れていきます。

中学までの義務教育では、教科書代や学校に係る様々な費用等、公費で賄っており、また、村独自の給食費の無償化や無料村営塾の開校等、義務教育に係る費用は殆どありません。

しかし、高校に入学する際には、制服、ジャージ、教科書の他、インターネット等情報通信技術を活用した教育が導入され、学校指定のタブレット等を購入しなければならず、更に、本島で生活するには、寮に入るかアパート

を借りて学校に通うことになることから、入学時に係る費用を考えますと、二重の生活費が係り、保護者にとって経済的に大きな負担となっているものと承知しております。

議員ご質問のふるさと納税等を活用した高校入学祝い金の給付が可能かについては、現在、村において、伊是名村定住促進祝い金条例が制定されており、ふるさと納税の一部を充当して、結婚祝い金、出産祝い金を給付していることから、同条例及び施行規則を一部改正して高校入学祝い金を追加して、次年度以降から給付する方向で検討して参りたいと考えております。以上です。

議長(潮平そのみ)

6番、上原長良議員。

6番(上原長良議員)

来年春の高校に進学する生徒は今年20名と聞いています。久しぶりに20名を超える生徒の高校就学支援のためにも、ぜひ高校入学祝い金、先程村長の方から次年度に改正して進めていきたいというお話がありましたけれども、高校入学祝い金の給付はぜひ実現していただきたいと思いますが、村として妥当、予定としている入学祝い金の金額と給付時期、先程次年度ということがありましたけれども、祝い金の金額と給付時期を再度お聞かせ下さい。

議長(潮平そのみ)

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長(諸見美奈子君)

上原長良議員の質問にお答えします。村として今後、給付の方をする際に、実際いま近隣の市町村の方も確認させてもらっております。ですので近隣市町村、いま3村しか私たちの手元に資料はないんですけれども、この金額等も小学校、中学校、高校等、殆どの市町村が給付している状況がありますので、その状況も踏まえて伊是名村に合った金額をこれから調整して、給付に向けて条例の方も制定したいと考えております。

給付の時期になりますけれども、給付の時期は若者定住促進給付金条例の方が申請主義になっておりますので、この条例に見合わせて時期の方も検討

して、入学して給付ができるように制定できたらいいかなと思っていますので、その方面もしっかり条例の方を改正してから実施したいと考えております。以上です。

議長(潮平そのみ)

6番、上原長良議員。

6番(上原長良議員)

私の要望としましては、金額一人当たり、生徒入学祝い金の入学費用の公立高校で約25万円ということになってはいますが、これの半分まではいかなくても一人当たり10万円程度ぐらいの給付が理想といえますか、妥当ではないかと思っていますので、金額的にそれが可能か、再度お伺いします。

議長(潮平そのみ)

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長(諸見美奈子君)

ただいまの質問にお答えします。県内の祝い金の金額の方を確認したところ、渡嘉敷村では小学校入学に3万円、中学校入学3万円、高校入学3万円、隣の伊平屋村については、小学校入学で5万円、中学校入学で7万円、高校入学で10万円ということになっております。嘉手納町については、小学校入学で3万円、中学校入学で4万円、高校入学で5万円ということで給付の方を実施しているということですので、離島から今回、皆さん高校進学ということになりますので、私たち財源はふるさと納税の一部を財源として今回給付の方を予定しておりますので、この金額に見合った金額、長良議員が言った10万円が妥当なのかというのも調整して給付の金額の方も決定させてもらいたいと思います。以上です。

議長(潮平そのみ)

6番、上原長良議員。

6番(上原長良議員)

私もいろいろ調査不足ということで、他の市町村でそういった祝い金が給付されているというのはいま聞いて、私たち伊是名村もぜひそういった給付

に向けてやっていただきたいと思います。私たち伊是名村は教育費の先程村長の方からもありました保護者負担軽減の支援として、幼稚園保育料、そして預かり保育料の無償化、幼児、児童生徒の給食費の無償化、また、学習塾の無償化等、高等教育においては伊是名村、離島高校生就学支援事業での居住費の補助等、とてもすばらしい支援事業を行っています。

先日、県内の2024年人口移動報告によりますと、人口増加率が最も高かったのが宜野座村で、人口増加の一つの要因として子育て施策に力を入れてUターンが増えたのが大きな要因だそうです。

本村も子育て支援、教育費の保護者負担軽減支援の次の目玉として、高校入学祝い金の給付により、子供を育てやすい環境づくりが人口増加に繋がる可能性があると思いますので、ここはぜひ村長、肝いりで本村は人材を以って資源と為すを理念に人材教育をこれまで図ってきておりますので、ぜひ高校入学祝い金の給付が実現することを願いまして私の質問を終わります。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで上原長良議員の質問は終わりました。

しばらく休憩します。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時10分

議長(潮平そのみ)

再開します。

日程第7

議案第63号・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第63号・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を、

別添のように定めたいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和6年12月9日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(令和4年法律第68号)の公布により、懲役及び禁錮を廃止し、新たに拘禁刑を創設するなどの改正が行われ、これらの規定が令和7年6月1日から施行されることに伴い、村の条例の規定中の懲役及び禁錮を拘禁刑に改める等所要の改正を行う必要があるため本案を提出いたします。

なお、本条例の関係条例は別添のと通りの伊是名村表彰条例、伊是名村職員の給与に関する条例、伊是名村工事の執行に関する条例、伊是名村消防団員の定員、任免、服務等に関する条例が該当しますので、以上、ご審議よろしくお願いたします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第63号・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第64号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第64号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村職員の給与に関する条例(昭和58年条例第4号)の一部を別添のように改正したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和6年12月9日提出 伊是名村長 奥間 守。

提案理由、沖縄県人事委員会の給与勧告により、本村の職員の給与を改定する必要があり、本案を提出いたします。

今回の主な給与勧告のポイントであります。月例給が民間との格差があつて、その給料表の改正、そして期末手当、勤勉手当の民間との格差を是正するために0.10月分を引き上げる条例改正となっております。そして第1条で改正して、第2条においては期末手当、勤勉手当の額を6月期、12月期、均衡を図るための改正内容であります。以上、よろしくご審議をお願いします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第64号・伊是名村職員の給与に関

する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午後 3 時 1 9 分

再開 午後 3 時 1 9 分

議長(潮平そのみ)

再開します。

日程第 9

議案第 6 5 号・伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第 6 5 号・伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年条例第 1 3 号)の一部を別添のように改正したいので地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求めます。

令和 6 年 1 2 月 9 日提出、伊是名村長 奥間 守。

提案理由、一般職に属する常勤の職員との均衡を考慮し、会計年度任用職員の給与を改定する必要がある、本案を提出します。

以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 6 5 号・伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関

する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第65号・伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第66号・団体営土地改良事業計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第66号・団体営土地改良事業計画の変更について。

土地改良事業(イシジウムイ原地区)を次の事業計画変更概要のとおり変更したいので、議会の議決を求めます。

事業計画概要、まず事業名が計画前、農地耕作条件改善事業であります。変更後は畑作等促進整備事業、地区名は変更なし、事業工期が令和4年度から令和6年度を変更後、令和5年度から令和7年度に変更です。負担区分は変更がございません。事業量、暗渠排水の延長が7,370メートルから7,669メートルに変更になります。そして石礫除去が7.6ヘクタール、概算事業費が10億229万円に変更でございます。以上が事業計画概要変更部分でございます。

令和6年12月9日提出、伊是名村長 奥間 守。

提案理由、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の3第1項の規定により、畑作等促進整備事業(イシジウムイ原地区)の計画変更内容について議会の議決を得る必要があるため本案を提出します。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時25分

議長(潮平そのみ)

再開します。

村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

先程の説明の中で概算事業費を10億円と言いましたが、1億229万円の間違いであります。訂正してお詫び申し上げます。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

工事期間は、先程現場視察もしたんですけれども、大体のことは課長から聞いていますが、ここでちょっとお伺いしたいのは、事業費、暗渠排水が約300メートル増になっているはずですね、その額と、石礫除去の状況というと全面積だと思うんですけれども、その金額の割り振り、金額を大まかでいいです。

議長(潮平そのみ)

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長(神田宗秀君)

ご質問にお答えいたします。まず、暗渠排水工事、詳細設計により距離が約300メートル延びております。その分、物価高騰等も合わせて約1,500万円ほど増額しております。そしてまた新たな工種として石礫破碎工がありますが、約7.6ヘクタールで3,000万円ほど、そして測量試験費の方で約300万円ほど増加となっております。

議長(潮平そのみ)

8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

毎回ですけれども、図面の方がとても小さくて、私正直言いまして全部見えない状況です。もう少しわかりやすく増額変更となった部分とか、そういったところは少し色分けしてもよかったかなと思うんですが、左側の方に当初等、

変更の部分は大きくしてようやく見えはしますけれども、いま現場確認しますと、図面上からすると右側の4スパンは全部暗渠排水が完了しているということで、残り左側の西側になりますか、ここをやる予定となっているはずですが、石礫の方は設計には当初入ってなかった。今回3,000万円余りいろいろ変更あってやるんですけども、ここは過去から約17～18年ぐらいになりますか、地下ダム事業でここ着工した覚えがあります。そのときから相当な石礫除去を入れて、金をかけてやっているところですけども、未だにこの工事をする度に今回大きく出てきている原因ですが、当初2カ年、3年前に採択するときには、そのようなことは検討されてなくて、今回出てきていますが、私なりに考えた結果、右側の今回終わったところ、ここ暗渠が約75ミリから50ミリとか入っていますが、80センチ、90センチぐらい穴掘りで掘削されていますか、そうするとパイプの上には栗石が敷かれて30センチぐらい素掘りがあると思います。その分の残土の取り扱い、このあたりはどこか撤去したのか、それともそこで散乱して撒いたのかどうか、それによって石礫が発生したのか、そして左側の方にはいまからやるところ、ここは現在も表面には石礫がたくさん出ているのかどうか、そのあたりを検討した結果、県の方には認めてもらって工事費が増額になったのか、そのあたりを教えてください。

議長(潮平そのみ)

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長(神田宗秀君)

お答えいたします。ただいまご質問にありましたように、議員おっしゃるとおり、暗渠排水を工事する際にも結構な石が出てきております。また、大きな石も出てきて、その分に関しては撤去して処理ということでやっておりますが、やはり整備が終わって耕す時点でも結構な石の量があって、そちらの方、県の方に状況がこうだということでお示しして、ぜひ入れたいということで、今回認めていただきました。最初の段階では以前に一度石礫除去をやっているということで、もう一度はだめだよということの話であったんですが、今回状況を確認していただいて認めていただくという形になっております。以上です。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後 3 時 3 1 分

再開 午後 3 時 3 3 分

議長(潮平そのみ)

再開します。

8 番、伊禮正徳議員。

8 番(伊禮正徳議員)

来年までにぜひ早めにこの場所、いろんなことがありましたよ、約 20 年近くもいま何に使う、何に使うということで、特に野菜農家の方にとというのが目的だと思いますけれども、立派な整備をしてもらって早めに農家の方に使わせるように頑張っていたきたいと思います。以上です。

議長(潮平そのみ)

他に質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午後 3 時 3 4 分

再開 午後 3 時 3 5 分

議長(潮平そのみ)

再開します。

他に質疑ありませんか。5 番、東江源也議員。

5 番(東江源也議員)

このイシジウムイに関してなんですけど、かなり長い間、土地改良やっていると申すんですよ。多少なりとも村も負担金も出しているし、当初は払下げすとか、野菜畑にすとか、良い種苗畑すとか、二転三転しているんですけど、村はこれを将来どういう土地にしたいのか、目的をちゃんとはっきり明確に教えてほしいですね、それとまたいつ頃、この工事は完了して、その目的を達成する予定なのか、よろしくお願ひします。

議長(潮平そのみ)

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長(神田宗秀君)

お答えいたします。ただいまの質問にありましてとおり、長い間、事業を執行してなかなかうまく活用できてない、水がはけないとかあって、いろいろと事業を導入しております。現段階の利用としては、まず村長、払下げはしなくて利用権設定で野菜農家さんに利用していただくという現在課内での方向性は、そういうふうに進めております。それで工事が来年いっぱい終わるということで、それまで暫定的に農協さんの方で種苗生産というふうなことで活用を少ししている部分もありますが、ゆくゆくは野菜団地の方を主に活用という形で、実際、野菜が大体何ヘクタール、きびもオッキーですよという了解は県からは得ている状況ではありますが、野菜を中心に進めていきたいなというふうに考えております。

議長(潮平そのみ)

5番、東江源也議員。

5番(東江源也議員)

かなり大きな土地なので早めにいいように利用できるように努力してもらいたいと思います。以上です。

議長(潮平そのみ)

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号・団体営土地改良事業計画変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第66号・団体営土地改良事業計画の変更については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。
本日は、これで散会いたします。

散会（午後 3 時 3 8 分）

令和6年第4回伊是名村議会定例会会議録 第2号				
招集年月日	令和6年12月10日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和6年12月10日	10時00分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和6年12月10日	13時52分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

1番	高良真伊	2番	東江清和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和6年12月10日

令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第5号）
令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第2号）
工事請負契約の変更について（伊是名村役場旧庁舎等解体撤去工事（R6）
伊是名村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める要請決議
伊平屋空港の整備に関する要請決議

令和6年第4回伊是名村議会定例会議事日程（第2号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和6年12月10日（火）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第58号	令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第5号）
2	議案第59号	令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
3	議案第60号	令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
4	議案第61号	令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
5	議案第62号	令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第2号）
6	議案第67号	工事請負契約の変更について（伊是名村役場旧庁舎等解体撤去工事（R6））
7	発議第3号	伊是名村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
8	発議第4号	伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める要請決議
9	発議第5号	伊平屋空港の整備に関する要請決議

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。 (午前10時00分)

ただいまの出席議員は、8人です。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

議案第58号・令和6年度伊是名村一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

それでは議案第58号・令和6年度伊是名村一般会計補正予算(第5号)の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村一般会計補正予算(第5号)は、予算総則第1条から第4条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,515万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億7,355万3千円とするものであります。

歳入につきましては、12款分担金及び負担金で22万円の減、14款国庫支出金で558万円の増、15款県支出金で6,232万7千円の増、19款繰越金で3,508万7千円の増、20款諸収入で648万2千円の増、21款村債で590万円の増額となっております。その主な内容としまして、12款分担金及び負担金で養護老人ホーム入所者負担金決定による減額、14款国庫支出金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金の計上、15款県支出金で農地耕作条件改善事業及び水産物供給基盤機能保全事業にて、補助配分額の増額、19款繰越金で財源補正のための増額、20款諸収入で沖縄県介護保険広域連合精算償還金の計上、21款村債で事業費の増減による変更や、起債借入2次協議での増額となっております。

歳出につきましては、1款議会費で10万1千円の増、2款総務費で1,085万円の増、3款民生費で1,314万2千円の増、4款衛生費で312万

8千円の減、5款農林水産業費で7,095万6千円の増、6款商工費で92万円の増、7款土木費で698万7千円の増、8款消防費で1万7千円の増、9款教育費で1,083万8千円の増、11款公債費で437万円の増、12款諸支出金で13万7千円の増額となっております。その主な内容といたしまして、各款においては沖縄県人事委員会勧告による人件費の増減があるほか、2款総務費で災害対策用防災服の計上や、光熱水費の増額、沖縄振興特別推進市町村交付金費にて、市町村間補助配分額の増額による財源補正となっております。3款民生費で社会福祉総務費にて利用件数の増加により、福祉移送サービス事業補助金の増額、後期高齢者医療費にて、令和5年度後期高齢者医療給付費精算による負担金の増額となっております。4款衛生費、環境衛生費で地球温暖化対策実行計画作成を予定しておりましたが、その基礎となる再エネ導入策定業務を行うため減額となっております。5款農林水産業費で農業基盤整備促進事業(千原地区)や、水産物供給基盤機能保全事業費の増額となっております。6款商工費でトライアスロン大会補助金の増額となっております。7款土木費、道路新設改良費で北部連携促進特別振興対策特定開発事業(無電柱化整備)で設計業務委託費の増額、そして住宅管理費にてボイラー取り替えによる備品購入費の増額となっております。8款消防費で沖縄県消防指令センターシステム整備請負事業負担金の減額となっております。9款教育費で各施設の光熱水費の増額や、文化財保護費で勢理客の土帝君階段設置工事費の計上となっております。11款公債費で長期債利子の当初予算計上漏れによる増額、及び基金繰替運用利子の増額となっております。12款諸支出金で減債基金積立金の増額となっております。

なお、詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和6年度伊是名村一般会計補正予算(第5号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしく申し上げます。

令和6年12月9日、伊是名村長 奥間守。
議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

今回の補正予算、昨日の議会で給与改定に関する条例の一部改正がありました。期末手当及び諸手当で5%のベースアップの給与改正がありましたけど、この5%の給与改正で、どのぐらいの職員の給与アップがあるか、わかりでしたらお答えをお願いします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの東江清和議員の質問にお答えします。今回の給与改正に伴い、職員については73名分で1,368万9千円、フルタイム18名、そしてパートタイム49名の金額にしますと、2,125万3,243円の増額をしております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

総額で2,100万円、これは今回この補正予算にすべて反映されているということになりますかな。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

質問にお答えします。令和6年度4月1日を遡り給与改定を行っておりますので、そのトータル全額を今回の補正に計上させてもらっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

清和議員よろしいですか。

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

私の方からは3点ほどお願いしましょう、まず20ページ、総務の一般管理費の報酬の方、会計年度任用職員報酬、約170万円減額になっていますけど、ここは実は当初の計上から6月に減額された同額の額がいままた減額となって丸々ゼロになるはずですが、その理由をお示し願いたいと思います。

そして39ページ、道路新設改良、ここに無電柱化整備とありますけれども、先程村長の方は増額になったということで説明を受けています。その中身を知りたくて、無電柱化の方は当初予算が約6,000万円ぐらいだったと思います。その中には委託料もあったと思うんですけども、現状では当初委託設計からできるものでしたら発注までしたいというような形も受け止めたんですけども、いま現在ここに委託料が発生しているということは、何らかの延長なのか、それともどういう状況だったのか、そして現在の進捗状況を教えて下さい。

すいません、飛んでますね、申し訳ないですけども、次は33ページ、農林の方です。農地費、ここには今回補正額が1,700万円あるんですが、この款、節を見ましたら、そこの中に一番大きいのが上村西第1地区1,500万円計上されています。そこも当初予算で既に現場の方は進捗状況あって、さらに1,500万円、今回増額になった状況をお示し願いたいと思います。以上、3点です。

議長(潮平そのみ)

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長(諸見美奈子君)

伊禮正徳議員の質問にお答えします。会計年度任用職員の報酬額の減額については、当初から当初計上した金額を今回雇用の見込みがないために減額しているという状況であります。以上です。

議長(潮平そのみ)

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長(神田宗秀君)

お答えいたします。33ページ、農地費の農道整備工事1,500万円、上

村西地区、こちら今年度設計が終わりまして、工事も一部発注予定であります。それに県の方から残予算の方を上村西地区で消化してほしいということで受けて、うちの方でも工事を早めに進捗する上で予算は受けてもいいのではないかということの判断で、ただ1,500万円計上しておりますが、県からの配分は200万円から1,500万円のうちで12月以降に確定するので、その辺は最大の受け入れで1,500万円を計上しております。以上です。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

それではご質疑にお答えいたします。無電柱化事業、まず事業の進捗状況からお話したいと思いますが、5年度繰越をいたしまして、設計業務が今年度に繰り越しされております。その設計業務の内容で成果が上がった段階で北部振興事業を活用しておりますので、その事務局との調整の上で、事業の全体総事業費と北振事業での獲得している予算の乖離が少しありましたので、そこで北振の事務局の方と協議を行った結果、さらに設計内容の見直しが必要ではないかというところで、現在、成果として上がってきたものに対しての設計の内容変更を行っているところでありまして、さらに北振の方からヒアリングを行った結果、5,900万円程度ですかね、北振の方では3千何百ほどの国庫の追加費用を受けるということがありまして、それに対する設計の見直しを行おうというところで、今回設計の見直しの費用として計上しているところでありますので、本年度沖縄電力グループの関連会社含めて三者、伊是名村、沖電企業、沖縄電力、この三者の方で協定を結ぶ段階でありますけれども、協定の段階で、工事費ではなくて委託業務が全体的に委託業務として発注することになっています。協定を結んで設計施工に関する委託ということで、全体的には委託業務となっておりますので、そこで委託業務としての発注となっております。今回も委託業務の増額ということですので、本年度の予算としては北振事業では6,000万円の総事業費ということになっております。追加の今回は設計の内容変更ということで委

託発注になるということですので、よろしくお願いします。

議長(潮平そのみ)

8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

まず、総務課長、もちろん3カ月間、これから会計任用職員は見込めないということもわかりますが、6月に減額されているんですね、6月だったら普通2カ月分減額するとか、そういう形になったはずですけど、それが約300万円余りの半分を減額しているんですが、皆さん会計年度途中から採用放送もよくあるんですけども、なかなか厳しい状況かと思うんですけど、最後に1点だけ皆さんに確認しますが、今後のために300万円ぐらい計上するということは、これは二人分だったんですか、一人分だったんですか、そのあたりを確認させて下さい。そして6月に減額やってあるのを半額したのは、もちろんやったということは私も見てはいるんですけども、多分その見込みがなかったということで、当初2カ月経ってから6月にやるという自体、いまの状況だったら何とかわかったんですけども、皆さん3月に向けて不用額とか、そういったことを出さないために一生懸命頑張っ、そういった形の対処は取っていると思います。そのあたり今後、また来年に向けてどういった形にするのか、検討しながら最後に答弁をお願いします。

次、33ページの農林の農地費、上村西地区採択されて、これから予算もいろいろ付いてきてやっていると思います。その件は、どうぞぜひ頑張って早めをお願いしたいと思います。そこは答弁よろしいです。

最後の無電柱化の件、私は無電柱化、課長、この委託料をやっているということと、6,000万円の現場の方の進捗状況をお知らせ下さいということなんですよ。いま現場は全く何もしてないですから、進捗委託は今年中かかるとなると、来年工事になるのか、今年工事だと受け止めていました。という委託ができ次第という形も確認したと思うんですけども、その400万円余りの委託料が延長なのか、見直しというんですけど、延長のことですか、そのあたり明確をお願いします。

議長(潮平そのみ)

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長(諸見美奈子君)

パートタイム職員の報酬について、再度お答えいたします。当初、出納室の方と総務課の方に2名配置する予定で予算の方を計上させてもらいました。出納室については公営企業会計が今年度スタートするというので1名増という形で取らせてもらったんですけれども、公募したところ今回募集の中に職員が入ってこなかったものですから、6月の方で減額という形を取らせてもらっております。今回12月は総務課の方に配置するという職員が見込めないということで、今回決算を見込んで減額の方をさせてもらいました。以上です。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

それでは質疑にお答えいたします。まず、工事の進捗についてということですが、今年度予算6,000万円ほど計上しておりますが、これについては議員が指摘されましたように設計費を増額している状況というのは、最初に答弁申し上げましたが、総事業費との乖離がありまして、それに対して北部の事務局との調整で事業の延長距離を若干縮めないといけないというところが生じておりました。それについて今回設計の見直しで事業の延長をもう少し延ばせるというところの再設計の見直しをやるということですので、事業の延長が延びるわけではありませんので、実際に事業費が当初計上していた事業費よりも全体事業費が少し離れておりましたので、500メートルの総延長がちょっと工事が見込めないところでありましたので、そこについて北部の振興予算の方で事業費の追加をしていただきましたので、そこを500メートル延長までできるようにということで、今回の委託費の計上となっておりますが、6,000万円の今年度の工事に関して設計が実際にあがってこないと工事が進められないというところがありましたので、今回1月までには再設計費が出てまいりますので、それからの協定を結んで工事の開始ということになるというところでありますので、まだ工事

については着手ができてない状況であります。以上です。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

議長(潮平そのみ)

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

今年度の6,000万円の工事の協定については、この後、協定を結んで、今回450万円程度の設計について、それは設計の見直しをかけて行うところでもあります。

議長(潮平そのみ)

8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

なんか質問の方を理解されていないような感じがしますね、休憩をお願いします。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時28分

議長(潮平そのみ)

再開します。

8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

課長、よろしいですか、私は簡潔に聞いているつもりですよ、当時この件については500メートルの計上で予算化もされて設計委託もされている。いまの答弁の中では500メートルに達する委託料を見直しするというところに私ちょっと理解できないですね、普通だったら委託料など増額されました

から、見直しすると延長になるのかなと私は期待していました。それを500メートルに達する。というと、500メートルで計上しての延長というのは何百メートルだったんですか、そうなりますよ。事業費は6,000万円あるんですが、設計が終わり次第に早めに着手するって、もう12月になりました。いまからやると、これ間違ったら繰越になるかもしれない。そのあたりがどうなっているのか、これが最後ですので、簡潔に教えて下さい。できるものでしたら、私の要望としましては、多分延長としては次の計画で5年後に残り、いま500メートルですから、延長900メートルありますね、それにのっけていくということも課長は答弁されてましたよ。それが私できるのか、このあたりがちょっと疑問だったものですから、それをもう一度どうなっているのか、いま質問の意味がわかりますか、もしあれでしたら、また副村長あたりの補足でもいいですから、ちょっと確認したいです。お願いします。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

ご質疑にお答えします。まず、総延長距離500メートルの設計については、先にいただいております。それに関してNTTの引き込み線あたりの設計を見直ししていこうというところで、事業費を減らしていく過程での設計変更をしております。但し、北部振興事業の事業費と設計からあがってきた事業費との乖離があるので、この延長を短くしないといけないという状況がありました。500メートルよりちょっと短くなるという設計の内容になりましたので、それを変更して総事業費がまたアップしましたので、設計変更の見直しをしようということの450万円ほどの設計の増額ということでやっております。設計内容については、あくまで500メートルをやっているという方向でいま検討しているところではありますので、今年度の事業費に関しては6,000万円の委託料がありますけれども、設計施工の委託でありますので6,000万円の委託をこれから執行する予定であります。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時34分

議長(潮平そのみ)

再開します。

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

私から41ページに関連しているかどうかちょっとわからないんですけど、住宅管理費、まず伊是名区に建設予定と聞いております定住促進住宅の進捗状況についてお伺いします。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

定住促進住宅につきましては、離島振興の事業を活用しますけれども、当初、今年度発注をした段階で指名競争入札の手続きを踏みまして、各業者に通知を出したところ、すべての業者が辞退ということで、入札自体が執り行われなかったというのが現状がありまして、これから指名ではなく、一般競争入札でやろうということではあるんですが、一般競争入札で公告を出しまして、いま業者を募っている段階であります。以上です。

議長(潮平そのみ)

他に質疑ありませんか。7番、前川秀和議員。

7番(前川秀和議員)

37ページ、トライアスロン220万円という補助金がされてますけど、その補正内容をちょっと教えてもらいたい。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分

議長(潮平そのみ)

再開します。

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長(末吉長吉君)

ただいまの質問にお答えします。まず、参加料について、当初400名の定員を予定しておりまして、トライアスロンの予算として1,320万円の参加料を予定しておりました。ただ、実際に参加したのがA組で248名、B組で16組と、トータル参加料にして840万円で差し引きしますと、マイナス480万円の参加料の減額がありました。

協賛金に関して、当初予算で50万円を計上しておりましたが、実際、協賛金が集まったのが406万円、これを差し引きしますとマイナス124万円の収入の減となっております。支出の方にいきますと、今回から選手の皆さんに説明会を持たなくて、ネット上で説明会をするということで、これがいま現在トライアスロンの主流になっているということで、そのビデオに関する予算とか諸々ありまして、支出の方で88万5,426円、これ見込みでございます。

それから収入の減と支出の増をトータルしますと212万円余りの予算が不足するという事態になっています。

議長(潮平そのみ)

他に質疑ありませんか。6番、上原長良議員。

6番(上原長良議員)

48ページ、文化財保護費で勢理客区の土帝君(トートク)の階段設置が計上されていますけれども、勢理客の神アサギの屋根の方がだいぶ劣化して落ちている状態なんですけれども、神アサギの屋根の葺き替えの予定がありましたら聞かせてもらえますか。

議長(潮平そのみ)

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長(東江隆路君)

ただいまのご質問にお答えいたします。神アサギの原材料、竹の種類にな

るんですけども、いま原材料の確保をいま調整している段階であります。
以上です。

議長(潮平そのみ)

6番、上原長良議員。

6番(上原長良議員)

竹がくる予定というか、きたら次年度あたりに再開できるということですか、この予定はいつ頃なんですか。

議長(潮平そのみ)

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長(東江隆路君)

ただいまのご質問にお答えいたします。勢理客の神アサギの修復に関しましては、原材料をいま確保しまして年度内に終えたいということでいま調整しているところであります。勢理客の区長さんともそのあたり担当の方で調整している最中でございます。以上です。

議長(潮平そのみ)

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番(東江源也議員)

35ページの水産物供給基盤保全事業とあるんですけど、この事業内容を詳しくお伺いしたいです。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

再開します。

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長(神田宗秀君)

お答えいたします。水産物供給基盤機能保全事業、こちらは伊是名漁港、勢理客漁港の漁港施設の老朽化に対して、その保全工事等々を行う事業であります。

本年度、現在、発注しております伊是名漁港における船揚げ場の方の修繕工事を現在施行予定であります。

議長(潮平そのみ)

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

41ページの住宅管理費の修繕費50万円補正で計上されております。現在の村営住宅、修繕している件数と、修繕期間がどのぐらいいまかかっているのか、お聞かせ下さい。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

修繕費につきまして、住宅内の退去に伴う修繕もありますけれども、それにつきまして現在まだ修繕費用が足りなくて発注できない箇所もありまして、それに対する追加費用ということでの修繕費用の計上となっております。大体修繕につきましては業者との相談もありますけれども、着手してからは大体2週間程度では完了するところはありますけれども、中にはフローリングあたりを改修するとなると1カ月程度かかってくるかなと思いますけれども、その物件によつての経過期間のものは業者の見積によつてあがってくるというところであります。

議長(潮平そのみ)

1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

わかりました。できるだけ早めに修繕を終えて入居して、家賃収入を得るように努めていただきたいと思います。

次に住宅管理費85万円、主にボイラー取り替えにあたっているかなとは思いますが、取り付け設置した時期が一緒でしたら修繕にかかって壊れる時期も一緒だから、結構ボイラーの取り替え件数も増えてくるかなとは理解しておりますが、緊急性を要するものと、緊急性を要しないもの、電化製品、電気製品があると思います。こういったケースの場合、見積を取って修

繕取り替え作業をするべきだと私は思うんですけど、執行部の考えをお聞かせ下さい。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

質疑にお答えします。ボイラーにつきましては、大体耐用年数が10年程度だと考えておりますが、やはり基盤の取り替えで修繕が可能だったり、本体を丸ごとの取り替えだったりとか、ちょっとケースがまちまちになっておりますので、その状態がわかった段階で電気屋さんあたりに修繕を依頼しているところでもありますので、一概に今年度ということで修繕費を、確かに備品購入、ボイラー本体を替えるときには備品購入になりますので、そこはある程度見込みで予算計上いたしますが、それが超過する場合がありますので、補正予算で対応しているというところがあります。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時46分

議長(潮平そのみ)

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

失礼しました。ボイラー本体備品購入なので、見積をいただいて、それから予算を計上しているところでもあります。見込みで備品購入の費用は、当初では置きますけれども、それでもやはり入ってきましてから見積をいただいて予算計上しているところでもあります。

議長(潮平そのみ)

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第58号・令和6年度伊是名村一般会計補正予算(第5号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第58号・令和6年度伊是名村一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第59号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

それでは議案第59号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,069万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,666万7千円とするものであります。

歳入につきましては、9款繰入金で職員の給与費等に関係する一般会計からの繰入金として37万2千円の増額、10款繰越金で前年度繰越金1,032万3千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で沖縄県人事委員会勧告による人件費37万2千円の増額、9款諸支出金で過誤納付返還金や令和5年度事業実績報告の確定に伴う保険給付費返還等で77万円の増額、10款予備費で953万3千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和6年度伊是名村の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和6年12月9日提出、伊是名村長 奥間 守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第59号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第60号・令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第60号・令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ166万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,492万1千円とするものであります。

歳入につきましては、5款繰入金で保険基盤安定繰入金106万6千円の増、5款繰越金で前年度繰越金60万2千円の増額となっております。

歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金で保険料軽減分負担金等115万7千円の増額、3款諸支出金で過誤納付返還金2万4千円の増、4款予備費で48万7千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和6年12月9日提出、伊是名村長 奥間 守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号・令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第60号・令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第61号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第61号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ386万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,533万5千円とするものであります。

歳入につきましては、2款繰越金で前年度繰越金386万4千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款事業費で沖縄県人事委員会勧告により会計年度任用職員の人件費増額や、光熱水費及び物産センター修繕費等で386万4千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和6年12月9日提出、伊是名村長 奥間 守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

1点だけ確認します。6ページ、需用費の修繕費、いま村長から物産センター修繕費とありますが、ちょっと内容を確認したいと思います。

議長(潮平そのみ)

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長(末吉長吉君)

ただいまのご質問にお答えします。今回、修繕費として計上しております270万円については、物産センター食堂に1名入居したいという申請がありまして、ただ、ちょっと印鑑漏れがありまして、再提出をいまお願いしているところではあるんですけど、3回ほど食堂の下見で来られて、本人からもぜひ入居したいという意向を聞いていますので、そうなりますとシロアリが一部入っている箇所とかがありまして、あと中の設備関係が長く稼動していませんので、その見込み額としていま計上しているところであります。

議長(潮平そのみ)

8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

課長が以前からその件はお話していたこと、何とかぜひ来てもらって島の飲食店の活性化に繋がれたらと思っておりますけど、この額、いま概算でみているということは、厨房あたりなのか、修繕と言っていますけれども、その中身がわからなくて、これ大々的な修繕にはなると思うんですけど、この予算で概算で十分だと考えているんですか、お願いします。

議長(潮平そのみ)

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長(末吉長吉君)

まず、シロアリがいま食害によって一部被害を受けていますので、そこは修繕しないといけないだろうと、そこに対する修繕費というのは、そんなに高くはないといま見込んでいます。中の厨房設備に関しては3回ほど下見はしていますので、ただ、いまやっているこの方の現状のお店といたしますか、

小規模なお店を営んでいると、それが何店舗かあるということで、そうなりますと中の設備関係も何度か見てますので、そこで調整しながら買い替えないといけない部分は買い替えるというような形で進めたいと思っています。

議長(潮平そのみ)

他に質疑ありませんか。3番、伊禮正隆議員。

3番(伊禮正隆議員)

ただいまの6ページに関連しますけど、もしこの金額で始まって、この業者が入ってからまた物が壊れたりしたら営業を止めてまで直すか、そのあたり聞きたいです。

議長(潮平そのみ)

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長(末吉長吉君)

ただいまの質問にお答えします。議員質問にあったように営業を止めることは営業の妨げになりますので、そこは極力避けたいと思っています。運営するにあたって、どうしても必要な厨房備品が私たちの調整の中で発生してくると思います。そこは優先的に必ず使えないのであれば、そこは直して、なるべくいま計上している予算の中で対応していきたいとは考えています。ただ、それが超過した場合には予備費の流用あたりも念頭に置いておく必要があるのかなと思っていますので、極力、営業を止めるようなことはしたくないと思っています。

議長(潮平そのみ)

3番、伊禮正隆議員。

3番(伊禮正隆議員)

いま言ったように、なるべく営業を止めないようにしないと、営業が始まってからは多分補償とかいろいろ出てくるので、その辺よろしく願います。以上です。

議長(潮平そのみ)

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第61号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第62号

令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

それでは議案第62号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,343万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億139万1千円とするものであります。

歳入につきましては、6款繰越金で前年度繰越金4,343万6千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で沖縄県人事委員会勧告による人件費64万4千円の増額、2款船舶費で人件費1,059万9千円の増及び燃料・潤滑油費1,672万円の増額、予備費で1,547万3千円の増額となって

おります。

なお、詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和6年12月9日提出 伊是名村長 奥間 守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番(東江源也議員)

8ページなんですけど、燃料費・潤滑油費、かなり高騰しているとみれますけど、確認のためですけど、現在フェリーの1往復当たりどのぐらいの燃料を消費するのかと、現在リッター当たり何円で購入しているかだけ教えて下さい。

議長(潮平そのみ)

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長(末吉長吉君)

ただいまのご質問にお答えします。1往復当たりの資料がいまないものですから、いま月で大体多いときで燃料代が1,600万円。

5番(東江源也議員)

消費量。

商工観光課長(末吉長吉君)

消費量、申し訳ありません、休憩をお願いします。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時10分

議長(潮平そのみ)

再開します。

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長(末吉長吉君)

すみません、1回当たりの消費量については資料を持ち合わせていませんので、また、あとから資料提供したいと思います。

いま現在のリッター当たりの単価が税抜きで105円であります。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

議長(潮平そのみ)

再開します。

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第62号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩後、午後1時30分より再開します。

休憩 午前11時13分

再開 午後 1時30分

議長(潮平そのみ)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6

議案第67号・工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第67号・工事請負契約の変更について。

伊是名村役場旧庁舎等解体撤去工事(R6)について、次のように契約額を変更したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、伊是名村役場旧庁舎等解体撤去工事(R6)。2. 契約済金額、1億1,409万2千円。3. 元契約に対する変更増額、677万6千円。4. 変更契約金額、1億2,086万8千円。5. 契約の相手方、沖縄県大宜味村喜如嘉992-2、株式会社 山口建設、代表取締役 山口 裕となっております。

令和6年12月9日提出、伊是名村長 奥間 守。

提案理由、伊是名村役場旧庁舎等解体撤去工事の渡航費等に要する費用を追加することに伴う請負契約の変更については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出します。

別添工事概要等が添付されておりますけれども、変更内容、渡航費及び宿泊費等の経費精算ということで、令和6年7月分から令和6年12月分までが追加金額となっております。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番(東江源也議員)

変更内容、渡航費及び宿泊費で令和6年7月から12月分とあるんです

が、工期が12月25日、残りまだ15日ぐらい12月残っているんですが、その間もし例えばこの渡航費、宿泊費とかが現在の工事の進捗状況でもしなくなったり、泊まらなくなったりした場合、いまの計算されている追加分はどうなるのかという問いですが、よろしくお願いします。

議長(潮平そのみ)

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長(諸見直也君)

では東江議員のご質問にお答えします。この特別経費、宿泊費、渡航費については、その月締めで実績をあげていただいてから事務処理を行う都合上、今回7月から10月末までの分を精算して、11月、12月分については、いま工事の進捗状況を見てもおわかりかと思えますけれども、いま現場の不陸整備とか、そういった軽微な工事になりますので、その辺を業者と調整の上、見込みの方で算出してございます。以上です。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後1時36分

再開 午後1時36分

議長(潮平そのみ)

再開します。

企画財政課長、諸見直也君。

企画財政課長(諸見直也君)

お答えします。いま見込みで計上しておりますけれども、これ以上、上がることはないだろうと、下がったときにはまた精算変更で対処していきたいと思えます。以上です。

議長(潮平そのみ)

5番、東江源也議員。

5番(東江源也議員)

見込みでできる場合もあるんですね、わかりました。以上です。

議長(潮平そのみ)

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号・工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第67号・工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第7

発議第3号

伊是名村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。2番、東江清和議員。

2番(東江清和議員)

それでは発議第3号・伊是名村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由、「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の施行に伴い懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことにより、条例中の「懲役」・「禁錮」を「拘禁刑」に改める必要があり、提出するものであります。

提出者 伊是名村議会議員 東江清和、令和6年12月9日。

なお、別紙のとおり条例の改正前、改正後の中身を添付しておりますので、お目通しお願いいたします。よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第3号・伊是名村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、発議第3号・伊是名村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第8

発議第4号

伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める要請決議を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。3番、伊禮正隆議員。

3番(伊禮正隆議員)

発議第4号

令和6年12月9日

伊是名村議会議長 潮平そのみ殿

提出者	伊是名村議会議員	伊禮正隆
賛成者	伊是名村議会議員	前川秀和
賛成者	伊是名村議会議員	東江清和
賛成者	伊是名村議会議員	高良真伊

賛成者 伊是名村議会議員 東江源也
賛成者 伊是名村議会議員 伊禮正徳
賛成者 伊是名村議会議員 上原長良

伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める要請決議

上記の議案を別添のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

なお、決議書を読み上げて趣旨説明といたします。

伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める要請決議

伊平屋村及び伊是名村は、伊平屋・伊是名架橋早期事業化を目指し、平成2年、平成15年、平成26年及び平成29年に、両村それぞれに架橋早期実現総決起大会を開催し、架橋の早期実現を訴えて参りました。直近では、令和6年7月に伊是名村において、伊平屋・伊是名架橋早期実現村民集会を開催致しました。

また、近年では北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会が毎年開催され、特別決議として「伊平屋・伊是名間の離島架橋整備の早期事業化に関する特別要請」が提案・採択されています。

伊平屋・伊是名両村は、相互の自立発展を目指し、農林水産業の振興や民泊事業等による観光産業を中心とした地域振興を積極的に推進しています。

しかしながら、年々人口が減少し高齢化が進み、教育、医療、福祉等、離島という地理的条件による格差は依然として大きく、なお一層の定住環境の整備が求められています。

よって、架橋建設を推進することにより生活圏の拡大が図られ、特異な歴史文化の発信や風光明媚で豊かな自然環境の下で展開される多種多様なイベント等で、観光客を誘致することで交流人口の増大が図られ、産業の振興、教育、文化、医療、福祉等の充実に大きく寄与するものと確信します。

沖縄県においては、平成27年から架橋建設にかかる諸調査を実施されており、そのことは、両村の長年の悲願が実現に向けて確実に歩み出している

ものと期待するものでございます。

よって、本村議会は、伊平屋・伊是名架橋が早期に実現できますよう特段のご高配を賜りますよう強く要請致します。

以上、決議する。

令和6年12月9日

伊是名村議会

あて先

沖縄県知事

沖縄県議会議長

議長(潮平そのみ)

これで説明を終わります。

お諮りします。本案について質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、質疑、討論は省略することに決定しました。

これから発議第4号・伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める要請決議を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。よって発議第4号・伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める要請決議は、原案のとおり可決されました。

日程第9

発議第5号

伊平屋空港の整備に関する要請決議を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。5番、東江源也議員。

5番(東江源也議員)

発議第5号

令和6年12月9日

伊是名村議会議長 潮平そのみ殿

提出者	伊是名村議会議員	東江源也
賛成者	伊是名村議会議員	伊禮正徳
賛成者	伊是名村議会議員	高良真伊
賛成者	伊是名村議会議員	伊禮正隆
賛成者	伊是名村議会議員	前川秀和
賛成者	伊是名村議会議員	東江清和
賛成者	伊是名村議会議員	上原長良

伊平屋空港の整備に関する要請決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

なお、決議書を読み上げて趣旨説明といたします。

伊平屋空港の整備に関する要請決議

伊平屋村・伊是名村は、沖縄県の最北端に位置する離島村で、那覇市から100キロメートル以上の距離にあり、沖縄本島と両村を結ぶ交通手段は今帰仁村運天港を往復する海上交通のみであります。

フェリーは1日2往復していますが、夏場の台風時期や冬場の荒天時などは欠航を余儀なくされ、生活物資の遅配、青少年の教育・スポーツ・文化活動等の制限、観光客等のキャンセルやイベント、講演会等の中止など、村民生活や地場産業及び観光産業等、村の振興発展に与える影響は甚大であります。

さらに、排他的経済水域保全等に重要な役割を担っている離島にとって、交通対策は基礎的定住条件であるにとどまらず、離島振興そのものであります。航路の確保維持や航空路の確保を実現するためには、従来の交通政策の

延長ではなく抜本的な対策が待ったなしの状況であります。

離島振興法第1条の目的に「人の往来及び生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額である状況の改善による地域格差の是正」が明記されています。また、新・沖縄県21世紀ビジョンでも交通政策は離島振興の普遍的な最重要課題に位置づけられています。

伊平屋空港の整備は、伊平屋村・伊是名村の観光産業の発展はもとより、両村における定住条件の確保と人口増加に大きく寄与するものと確信しております。

よって、本村議会は、下記の事項について強く要望いたします。

記

1. 伊平屋空港の早期事業化を実現すること。

以上、決議する。

令和6年12月9日

沖縄県伊是名村議会

あて先

沖縄県知事

沖縄県議会議長

議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

お諮りします。本案について質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、質疑、討論は省略することに決定しました。

これから発議第5号・伊平屋空港の整備に関する要請決議を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。よって発議第5号・伊平屋空港の整備に関する要請決議は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本定例会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

12月9日から始まりました、令和6年第4回伊是名村議会定例会は、予定されていた議案が議員各位及び執行部の協力により、無事終了することができました。ここに感謝申し上げます。

これで、令和6年第4回伊是名村議会定例会を閉会します。

閉会（午後1時52分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員